

知床国立公園

公園計画書

(公園計画の一部変更)

(案)

平成 年 月 日

環境省



# 目 次

1 変更理由	3
2 規制計画	
(1) 利用調整地区	4
3 事業計画	
(1) 生態系維持回復計画	
ア 生態系維持回復事業	6



## 1 変更理由

知床国立公園は、昭和39年6月1日に指定され、その後昭和55年2月4日には公園区域の一部変更、昭和59年6月15日には公園区域及び公園計画の全般的な見直しを内容とする再検討、平成2年12月1日には乗入れ規制地区の指定、平成7年2月21日には公園計画の点検、平成15年8月20日には北海道自然歩道の追加による公園計画の一部変更、平成17年12月22日には公園区域の一部変更及び羅臼集団施設地区内の整備計画区の一部変更が行われている。

公園区域のうち、知床五湖は、ヒグマをはじめとする野生鳥獣にとって重要な生息地であると同時に、知床を代表する利用拠点でもあることから本公園内で最も利用者が訪れる地区である。近年、利用者の集中等により歩道の荒廃及び歩道の踏み外しによる周辺植生の踏み付けや裸地化が見られる他、不特定多数の利用者とヒグマの軋轢も生じている。このため、利用者の集中による自然環境への負荷、利用マナーの低下などへの対策として、利用の量のコントロールと質の改善を促進することが必要である。したがって、一定のコントロールのもと、豊かな自然体験の場を提供するため、知床五湖地区を利用調整地区として指定するものである。

また、本公園においては、知床世界自然遺産地域科学委員会での検討を経て、知床半島エゾシカ保護管理計画を策定し、同計画に基づくエゾシカ対策を国立公園内の各所において、関係機関が実施している。これらの対策について、国立公園計画との整合を図るとともに、円滑な対策が進められるようにするため、生態系維持回復事業を追加する。

## 2 規制計画

### (1) 利用調整地区

利用調整地区を次のとおりとする。

(表 1 : 利用調整地区表)

番号	名称	区 域	地種区分
1	知床五湖	北海道斜里郡斜里町遠音別村の一部	特別保護地区

区域の概要	面積(ha)	備考
<p>知床五湖は、トドマツ、エゾマツ、ミズナラなどに代表される自然性の高い針広混交林が分布しているのに加え、周辺の地形は溶岩台地で火山性堰止め湖沼が点在していることからミズバショウ等の湿地性の植物も多く、ヒグマ等の野生鳥獣にとって重要な地域となっている。</p> <p>一方、知床を代表する利用拠点であることから利用者の集中等により歩道の荒廃、歩道の踏み外しによる周辺植生の踏み付けや裸地化が見られる他、不特定多数の利用者とヒグマの軋轢も生じている。</p> <p>一定の利用ルールの下で適正な公園利用を行い、自然環境への負荷の増大を防ぐとともに、より質の高い自然体験を享受する場として持続的な利用を図り、将来世代に自然環境を継承する。</p>	56.4	<p>規制期間は原則として5月10日から10月20日までとする。ただし、期間は利用状況を踏まえて、毎年度見直しを行い、別に定めるものとする。</p>

### 3 事業計画

#### (1) 生態系維持回復計画

生態系維持回復計画を次のとおりとする。

##### ア 生態系維持回復事業

次の生態系維持回復事業を追加する。

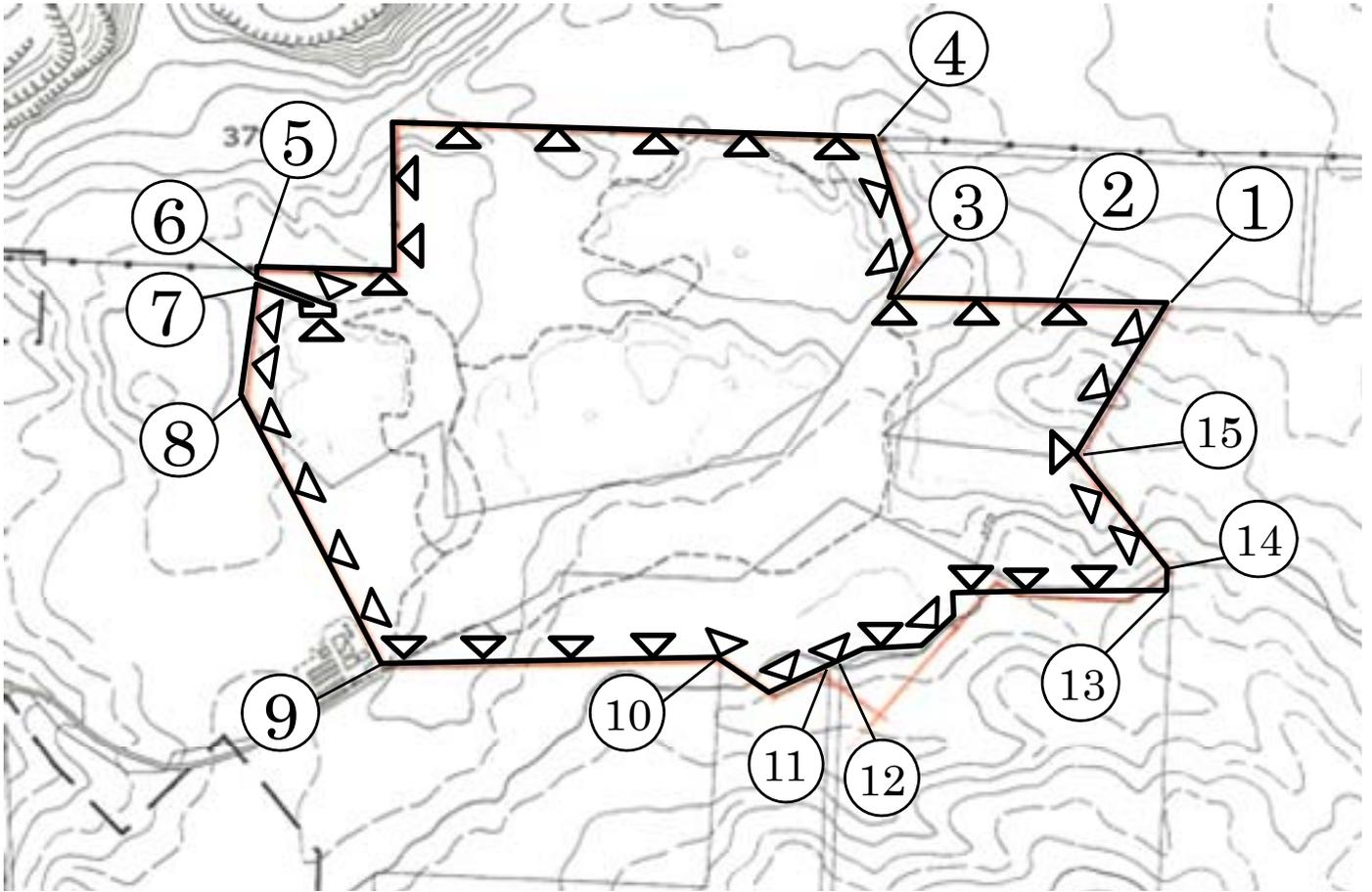
(表 2 : 生態系維持回復事業表)

番号	名 称	区 域
1	知床	知床国立公園全域

事業の実施方針	旧計画との関係
<p>エゾシカの高密度状態による知床の生態系への過度の影響を軽減するため、知床国立公園各地において、エゾシカによる生態系への影響を早期に把握するためのモニタリング調査を実施するとともに、必要に応じて、防御的手法（シカ侵入防止柵の設置等）、個体数調整（銃猟や囲い罠等）等の対策を講じる。また、これらの対策の効果を検証するため、事後のモニタリングを実施し、その成果を対策に反映する順応的管理を実施する。</p> <p>また、エゾシカの採食圧により、本来の自然植生が失われた地域において影響を及ぼしている侵略的な外来植物の防除を行う。</p>	<p>新規</p>



知床五湖利用調整地区区域図



縮尺：1/10000



利用調整地区区域線		
1 - 2	土地所有界	(国有地・民有地)
2 - 3	土地所有界	(町有地・民有地)
3 - 4	土地所有界	(国有地・民有地)
4 - 5	国有林界	
5 - 6	土地所有界	(国有地・町有地)
6 - 7	高架木道敷(除)界	
7 - 8	土地所有界	(国有地・町有地)
8 - 9	見通し線界	(国有地境界と7歩道起点)
9 - 10	見通し線界	(7歩道起点と道有地境界)
10 - 11	土地所有界	(国有地・道有地)
11 - 12	見通し線界	(道有地境界と道有地境界)
12 - 13	土地所有界	(国有地・道有地)
13 - 14	見通し線界	(道有地境界と国有地境界)
14 - 15	見通し線界	(国有地境界と国有地境界)
15 - 1	土地所有界	(国有地・町有地)